

医大ニュース

No.87 2007.8

発行 京都府立医科大学

〒602-8566 京都市上京区河原町通

広小路上ル梶井町465

TEL 075-251-5208 FAX 075-211-7093

病院長就任のあいさつ

京都府立医科大学附属病院長 木下 茂

京都府立医科大学は、平成20年4月1日、1法人2大学という公立大学法人として新たな門出を迎える予定です。国立大学法人発足から4年を経て、医学部を持つ公立大学としては最後の公立大学法人として発足することになります。この4年という時間差は、京都府が慎重に検討を重ねてきたためと感じています。この変革のなかで、本学附属病院にも公立大学法人の一組織としての大きな変化がもたらされることは間違いありません。さらに、平成20年はじめからオーダーリングシステムが更新され、電子カルテも順次導入されます。平成20年夏ごろには、附属病院新外来棟の第1期工事が完成し、引き続き第2期工事に移ります。これから数年間は、このような激動の時期であり、私自身としては、さまざまな事柄に対処するときに、迅速な、しかし拙速でない、対応を心がけていきたいと考えております。

さて、本学附属病院の病院長として四半期となる3ヶ月の時間を過ごさせていただきました。この間、附属病院が極めてマンモスな組織であることを実感し、病院のインフラを支える部署の人達、事務部の人達との会合や話し合いから、現実と直面している問題点と解決すべき点がおぼろげに見えてきましたので、私なりにポイントを少し整理させていただきます。

まず、第一は、京都府立医大附属病院は、京都府によって運営されている病院であり、京都府民のための病院であるということの再確認です。これは、よくよく考えると当たり前のことなのですが、「府立病院」の機能は、高度な医療を府民に提供するという府民サービスの一環とも捉えることが出来ます。このためには、当然ながら、(1)世界最高水準の医療を提供できる医療技術の担保、(2)優れたチームワークに基づく各科・各部署の緊密な連携体制の確立、(3)京都府と一体となった医療施策の構築、が必須になってきます。第二は、厚生労働省の医師臨床研修制度の導入とともに生じている医局人事制度の混乱、ひいては大学附属病院における人手不足の解消です。これには各科のご協力とともに、スーパーローテート研修医および前期専攻医の受け入れ増が極め



て大切であると認識しています。若手人材の確保は府立医大グループの存亡の鍵を握っており、医学部学生との積極的な対話、研修医の積極的な受け入れ体制の構築、そして府立医大附属病院のブランド戦略が必要と思われます。楽しくやりがいのある職場のムードを若手に提供すべく努力する必要があります。第三は、本学附属病院の安全管理、危機管理機能をより充実させ、病院従事者の医療安全の意識をより一層高めることです。Hospital Social Responsibilityの一層の向上への努力ということになります。第四は、本学附属病院に愛着を持ち、献身的に働く「人の和」を大きく育てることです。数多くの優れた医師、看護師、技師、事務系職員が良いチームワークを育てていくことが大切です。院内横断的なチームの構築、裁量権の下部委譲などで効率化を果たし、さらに、病院上層部は、上意下達だけではなく、院内各所からの積極的な提言を導き出し、そして、それらを実行に移さなければならぬと考えています。

これからの数年間、さまざまな制度改革を同時に行わなければならない大変な時期を迎えます。病院関係者の皆様には、より一層のご協力をお願いする次第です。

目次

1	病院長就任のあいさつ	
	・木下 茂	1
2	管理職就任あいさつ	2
	・有薗 直樹	
	・花井 一光	
	・木村 貴	
	・田中 義文	
3	教授就任あいさつ	3
	・眞鍋えみ子	
4	教授退職あいさつ	4
	・西野 輔翼	
	・岡上 武	

	・宮中 文子	
3	学内ニュース	
	・明治鍼灸大学と学術交流に関する包括協定を締結	5
	・「京都発 医・工・薬 産学公連携フォーラム」の開催	5
	・国際学術交流センターを設置	6
	・外来診療棟等(第1期)新築工事の状況について	7
	・臨床演習室(スキルス・ラボ)設置	7
	・「予防健康医学講座」開設	8
	・大学院医学研究科統合医科学専攻博士課程を一部見直し	9
	・附属病院の経営状況について	10
	・平成19年度 医科大学当初予算の概要	11
	・卒業式・入学式	12

管理職就任あいさつ

「変わりつつある医学教育」



学生部長 有蘭 直樹

この度、学生部長を拝命しました。私のみならず、学生課の多くの職員も新しい顔ぶれに替わりました。力を合わせて、独立行政法人化を目前に控えたこの一年を、なんとか乗り越りたいと考えています。非力ではありますが、どうかよろしくお願ひいたします。

私は、基礎医学の教授として、医学教育が時代とともに少しずつ変化してきたことは、ある程度承知していたつもりでした。しかし、学生部長としての立場でカリキュラム全体を見渡してみると、その急速な変化は想像以上のものでした。OSCE（臨床実技試験）とCBT（臨床の基本的な知識を問う試験）が、学生が臨床実習に入る前の資格試験として導入されたこと、臨床実習期間の大幅な延長、地域医療の学生教育への取込等です。臨床実習の内容が多く付け加えられようとしています。臨床教育最重視へと大きく舵を切ろうとしている新しい医学教育カリキュラムは、ある意味で学生にも教員にも大きな負担増となっていますが、国民の視線からすれば当然のことなのかもしれません。

本学の医学生は、今も昔も変わらず「大人しいけれど芯の通った」、府立医大らしい学生が多数を占めているのはうれしかぎりです。学生の資質を殺さず、過剰に管理型とならない医学教育をどこまで推進できるかが問題です。変化に伴って生じる軋みを少しでも小さくしつつ、今まで以上に良き医師が育ってくれることを願ってやみません。

この度、医学科教養教育部長を拝命いたしましたので、ご挨拶申し上げます。

京都府は「京都府大学改革基本計画」に沿って、「21世紀の府立の大学改革」を進めています。この京都府大学改革基本計画は、府立大学、京都工芸繊維大学との3大学連携を骨子とする、今後の厳しい大学間競争の生き残り戦略です。京都に存立する特徴あるあまたの大学が京都の魅力高め、日本でも有数の求心力の源となっていることを考えれば、この計画は京都府の生き残り策でもあるはずで

す。教養教育に直接関係するものとして、「教養教育の共同化」と「大学院の充実」があります。共同化は「3大学の教育資源の活用による教養教育の充実」を図るものとされており

ます。早速、花園学舎の下鴨地区移転計画が上がってきています。教養教育施設等整備検討小委員会が作られ、医学準備型教育としての教養教育、共同化される教養教育を実施し、地域貢献のための施設を下鴨地区に建設する計画を策定することになりました。教養教育は医学科大学院研究科の一部でもあります。下鴨の新しい建物は大学院での専門教育や研究にも十分耐えるものにする必要があります。

時節柄、ともすれば、合理化縮小されるのではないかと懸念が聞こえます。先人たちが練り上げた大学改革基本計画は決して単なる縮小を目指した合理化ではなかったはずで

す。本学の受験者数は本年度大きく減少しました。この減少の原因を探ることも、今後のあり方を考える上で重要かと考えます。今後、BRICSが台頭する一方、日本の人口は減少し、円も弱くなってゆくと予想される現状を考慮しても、大学を中心とした発展の視点は大変重要と考えます。100年以上前に首都が京都から東京に移り、京都の人口は減り、街の活性も落ちたときに、地域活性化策の第1号が、医師の養成もする癩病院の創設でした。これが本学の元になりました。京都府大学改革基本計画は今後の100年の大学の基本になるものであり、本学創設のときと同じく府民の大英断のはずで

す。皆様のご協力を仰ぎながら、少しでも魅力ある大学に発展して、頼りになる医者を送り出し、大学の知を高めることによって、府民の大英断に応えることこそ我々の使命だと思います。教養教育の立場から少しでも貢献できるよう努めたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

「教養教育の将来にむけて」



教養教育部長 花井 一光

「本学の研究の更なる発展と人材育成の充実に向けて」



研究部長 木村 實

平成19年4月1日付けで研究部長を拝命いたしましたので、ご挨拶申し上げます。個性と競争力をキーワードに大学は大きな変革の時を迎えており、独立行政法人化を迎える本学では、研究の更なる発展と人材育成が大変重要な課題であります。以下の3つを重点課題として本学の発展のために微力を尽くします。

第一は、大学院による研究と人材育成機能の充実であります。統合医科学専攻（博士課程）に加えて、平成19年4月に医科学専攻（修士課程）が設置されました。本年は、学内の皆様のご意見をいただき、研究委員会を中心として大学院重点化の総括を踏まえて大学院教育の実質化による改革を行い、ヘルスサイエンス系研究者と研究マインドと優れた研究能力を備えた臨床医養成のための環境整備を進めたいと思います。

第二は、昨年発足した5つの基礎臨床講座横断型研究ユニット（がん、神経、再生、バイオインフォマティクス、生活支援医療器具開発）を中心とする研究室間連携と先端的研究の支援であります。本学の特徴ある先端的研究の裾野を広げながら国内はもとより世界をリードする研究に向けて支援が重要であると考えております。そのためには先端的研究機器を備え、体制の改革を進めている大学院中央研究室の研究・管理・運営体制の充実が欠かせないと考えます。

第三に、京都府立大学、京都工芸繊維大学との連携、リエゾンオフィス機能の強化による産学連携の推進も重要な課題であり、学内の皆様のご支援をよろしくお願ひいたします。

平成19年4月1日付けで図書館長を拝命いたしましたので、ご挨拶申し上げます。

本学図書館は明治23年医学生、医師のために蔵書を持ち寄って医学情報が閲覧できるようにとの思いで開設されたと聞いています。古くは遣隋使、遣唐使の時代から中国より文化を輸入し、日本の文化水準を高めてきたことを思うと、図書館という存在は情報収集の中核的存在となるべきで、その水準は府立医科大学にふさわしくトップレベルでなければなりません。近年は情報のIT化が進み、専門雑誌が電子ジャーナルになるとともに、本学図書館も電子ライブラリーサービスを行い、そのおかげで図書館まで足を運ばなくても研究室で最新資料を収集できるようになりました。これは図書館としての機能が低下したとか、不要になったというのではなく、時代にに応じて紙ベースの蔵書が電子アーカイブに生まれ変わったと認識すべきであります。

そのような状況を踏まえて、歴史ある図書館の行うべき責務として、まずは図書予算獲得が最重要課題であります。近年は雑誌単価の値上がり、電子媒体の値上がりなどで、実質的には購入書籍やデータベースの厳しい削減を行い、利用する皆様には大変なご不便をお掛けしております。大学事務局に図書費の充実をお願いいたしますとともに、教室研究費、間接経費の負担や、医学振興会からの更なるご支援をお願いいたします。

図書閲覧室の利用者は、学内ネットの拡充とともに少なくなりましたが、静かに勉強できるロケーションは抜群であり、多くの医学生、看護学生が勉強し、夕方ともなると午後9時の閉館まで研修医、専攻医の先生方が訪れます。最近では医師国家試験対策も重要な課題となり、今秋には特別コーナーを設けて充実したいと計画しております。新外来棟の建築にむけて院内図書室の設置が計画されていますが、できるだけ早い時期に、病棟での入院患者や付添いの方の参考になる病気や健康に関する一般書物の閲覧や貸し出しなどの実現に向かって検討しております。

本学図書館は職員、学生のためだけの図書館ではありません。京都府下、そして関係病院の医療技術のレベルアップを願って、生命科学の最新情報を提供できて初めて価値ある存在となりえます。そのためにはデジタル疎水を積極的に利用し、関係する先生方への情報提供を行おうと考えております。もちろん有償の最新データベースを利用するわけでありますから、利用資格については全て図書館が管理把握することになります。開かれたキャンパス構想のもとに図書館が時代にふさわしい総合医療情報センターの一翼を担えればと願っております。学内、学外を問わず皆様のご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

「情報化社会における 図書館運営の基本戦略」



図書館長 田中 義文

教授就任あいさつ

「助産師の責務と能力の 発揮できる教育をめざして」



看護学科教授 眞鍋 えみ子

平成19年4月1日付けで本学看護学科母子看護学・助産学部門の教授を拝命いたしました。私は京都府立医科大学附属看護専門学校、同助産学科を卒業後、昭和60年に本学附属病院の周産期センターに就職し、助産師としての臨床経験を積みました。その後、本学附属看護専門学校の教員、医療短期大学の助手を経て、平成14年には看護学科の講師として看護教育に携わってまいりました。その間、妊産婦のセルフケア行動の向上をテーマとし、看護学・臨床心理学の知見をもとに研究を行っております。

母子看護学・助産学部門では、看護学に加えて助産学の教育にあたっており、助産師を目指す学生は3年次から助産学の科目を選択履修しております。わが国の産科医療は産科医師不足により産科病棟閉鎖という事態が生じ、京都府の北部地域でも出産場所が生活圏になくなるといった状況を引き起こしております。この解決策のひとつとして助産師が自立して妊娠、分娩、産褥までの一貫したケアを行う体制づくりが求められており、院内助産院も開設されています。当部門におきましては、社会のニーズに応えるため、責任をもち安全で質の高いケアを提供できる助産師をひとりでも多く育成するための専門教育を展開していきたいと考えております。

私自身は何分にもまだまだ未熟者で、その任に対する不安は計り知れないものがありますが、母校の発展に微力ながら尽くしてまいりたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

教授退職あいさつ

「ビューティフルエイジングシステムの開発」



分子生化学 教授 西野 輔翼

退職すると発想がのびやかになるようである。自由度が高く、それを大いに満喫しているからこそであろう。教授在任中は「がん予防」という看板で仕事をしてきたが、現職で無くなってしまうと看板もいらなくなる。「がん」にとらわれることもないだろう、ということでは現在のテーマは「ビューティフルエイジングシステムの開発」となっている。その内容は壮大なものであり、楽しめることは間違いない。幸い賛同者も多く、順調なスタートとなった。ありがたいことである。それを支える基盤組織としての「国際ウェルネス科学ユニオン」も立ち上げることができた。前進するのみである。

一体何をするのか？と尋ねられたら「誕生から死までのすごしかた」をシステムとして改善することが目的です、手段としては「食」を中心とします、と答えることにしている。まるで禅問答のようであるが、それで何となく分かってもらえるというのも不思議なことである。結局、誰でも本能的に、「食」は重要である、「生き方」をどうするのか最も重要である、と認識しているので具体的な説明をしなくても分かってもらえるのかもしれない。あるいは、まったく「科学」とはほど遠いというしかない世界であるにもかかわらず、提案者が心底から本気であり、その気迫に圧倒されてしまっただけでも賛同せざるを得ないということになっているのかも知れない。いずれにしても、人類のために、そして支援していただいた方々のためにも、突き進むしかない。

今後とも各界の皆様のご指導をお願いするとともに、これまでのご支援に深く感謝するしだいである。

僅か4年半の教授職でしたが、13年間の本学第三内科助教授時代を合わせて17年余り臨牀・研究・教育に従事して参りました。この間、日本消化器病学会、日本肝臓学会、日本アルコール医学薬物学会などの理事を拝命し、昨年は32年振りに京都で日本肝臓学会総会を開催し、同時にInternational Symposium on HBVも開催出来、充実した4年半でした。2月16日には図書館ホールで“消化器の臨牀、研究は面白いー肝臓から学んだこと”のタイトルで最終講義をさせて頂きましたが、多くの医師、看護師、事務職員と学生さんが熱心に聴いてくださり、本学での講義を無事終了出来ました。

趣味は“肝臓”と公言して臨牀・研究・教育に従事し、わが国を代表する消化器内科が本学に構築でき、特に肝疾患患者は全国から集まり、肝臓ではわが国の大学附属病院ではトップ3に入る実績を残すことができました。これはひとえに教室のスタッフ、全ての関係病院・大学関係者の皆様のご指導ご協力のお蔭と感謝しています。

多くの優秀な学生と接触出来たことも無上の喜びですが、卒後臨牀研修センター長としては優秀な学生の多くが他施設での卒後臨牀研修を選択した事に一抹の不安と寂しさを覚えています。

4月以降は大阪府済生会吹田病院院長として病院経営に当たりますが、厚生労働省研究班員としてウイルス性肝炎やNASHの研究も継続し、また、3年後に神戸に設立される国際フロンティア医療センター研究所長も要請されており、今まで以上に多忙になりそうです。今後は臨牀・研究・教育と病院経営に全力投球し、本学関係病院として大学のお役に立てればと思っています。

最後に、皆様の長年のご厚情ご高配に感謝し、京都府立医科大学と消化器内科の発展を心から祈念し、退職のご挨拶とさせて頂きます。ありがとうございました。

「臨牀・研究・教育の面白さ」



消化器病態制御学 教授 岡上 武

「女性と子ども・家族への助産ケアを探求して」



看護学科 教授 宮中 文子

京都府立医科大学に昭和46年に就職し、最初は附属病院の助産師として務めました、当時は殆どが自然正常分娩でしたが、昭和52年に我が国で初めての腎移植後の女性の助産をさせて頂き、産科、小児科、第二外科、麻酔科という診療科を超えた取り組みによる医療を体験しました。昭和57年に周産期診療部が開設し、NICUの看護師長として、「妊娠(胎児)期から新生児期を継続一貫した管理により後障害なき児の救命を計る」ことを目標として医療チームあげて務めました。

平成元年、産婆教習所開設から100周年を迎えた看護専門学校に異動となり、短期大学・専攻科・4年制大学へと発展する過程に関わり、教員として、母子看護学・助産学を担当して参りました。この間、これまで築いてきたケアの理論や技術をエビデンスに基づき見直すことや、新たなケア方法の開発、母子保健・医療に関する他職種との協働による研究等を行いました。NICUで痛感した新生児搬送の問題に関して京都府の検討委員会の一員として調査に加わり、平成9年に京都府周産期医療システム(いつでもどこでもハイリスク妊産婦・新生児になっても電話一本で緊急搬送入院ができる)が確立したことは、本当にありがたいことでした。

歴史と伝統ある京都府立医科大学において36年間という長きに渡り、女性と子ども・家族への助産ケアを探求し続けて来れたことに大きな喜びを感じています。臨牀実践・教育・研究において、ご支援やご指導頂きましたすべての方々に感謝いたします。ありがとうございました。

学内ニュース

明治鍼灸大学と学術交流に関する包括協定を締結

本学は、このほど明治鍼灸大学と学術交流の推進に合意し、平成19年5月11日、相互の教育及び研究の発展に資するため共同企画事業の推進等を内容とした学術交流に関する包括協定を締結しました。

本学では、医学研究を巡る高度化、融合化等の情勢を踏まえ、医学隣接科学領域において多様な研究資源を有する大学・大学院と学術連携を推進しており、平成15年12月に協定締結をした同志社大学を皮切りに、これまで国内では6大学と学術交流協定を締結してきており、今回の明治鍼灸大学は7例目となります。

当日は、本学学生部棟内会議室において、山岸学長と明治鍼灸大学中川学長が「京都府立医科大学と明治鍼灸大学の学術交流に関する包括協定書」に署名・捺印されました。

明治鍼灸大学とは、個々の教員、研究者同士では、従来から、活発に交流は行われてきましたが、この協定の締結により、本学の高度な基礎、臨床医学分野の教育・研究と明治鍼灸大学における東洋医学分野の教育・研究との連携交流が一層促進され、「統合医療」をはじめとする新たな共同研究の立上げや最先端の知識と技術を習得した高度な人材の育成を通じて、更なる地域貢献、社会貢献に資するものと考えています。

<明治鍼灸大学との連携交流内容>

今後、研究者の交流や研究情報の交換を積極的、重点的に進める予定であり、両大学の研究資源を有効活用した先端的な共同研究プロジェクトなどの展開を検討しています。

現時点で想定される連携交流内容は、次のとおりです。

- ① 「統合医療」等共同研究の推進
- ② 共同利用施設・設備の相互利用の推進
- ③ 研究者の相互交流の推進
- ④ 学部・大学院間での教育支援



包括協定書の締結
(本学山岸学長(左)、明治鍼灸大学中川学長(右))

<これまでに締結した交流協定の概要(国内のみ)>

相手方大学名	締結日	協定の種別	連携交流の内容(想定を含む)
同志社大学	H15.12	学術交流包括協定 研究交流協定	ゲノム医学における共同研究プロジェクトの推進等
立命館大学	H17.3	学術交流包括協定 研究交流協定	セーフコミュニティ研究や医工連携による共同研究の推進等
京都薬科大学	H18.3	学術交流包括協定 研究交流協定	医薬連携による共同研究プロジェクト(創薬研究等)の推進等
京都工芸繊維大学	H18.10	(3大学連携) 学術交流包括協定	教養教育の共同化 大学院教育(修士課程)での連携 共同研究の推進等
京都府立大学			
京都産業大学	H19.2	学術交流包括協定	学部学生の研究プログラムにおける相互受入の実施等

「京都発 医・工・薬 産学公連携フォーラム」の開催

リエゾンオフィスでは、平成19年3月19日に「がんへの挑戦」をテーマとして、本学と連携関係にある6大学(京都工芸繊維大学・京都薬科大学・同志社大学・立命館大学・京都産業大学・同志社女子大学)と協同で「京都発 医・工・薬 産学公連携フォーラム」を開催しました。

当日は日本新薬株式会社の矢野純一取締役の基調講演をはじめ、各大学からのシーズ発表等を行い、参加者は第1部182名、第2部97名を数えました。各大学の学長も参加し、産学の交流のみならず、大学間の交流も深められたことと思います。



基調講演をいただいた日本新薬(株)の矢野取締役

学内ニュース

国際学術交流センターを設置

～海外の大学、研究機関との交流を積極的に推進～

社会全体の国際化が急速に進展する中で、本学においても、世界に開かれた大学として、高度な知識・技術に加え、国際的視野を備えた医療人や医学研究者を養成するとともに、今後更に、国際競争力の備わった魅力ある大学づくりを推進していくことが課題であります。このため、平成19年4月に、「国際学術交流センター」（センター長・矢部 千尋教授）を開設し、全学的な組織として計画的かつ戦略的に世界各国の大学や研究機関との学術交流を積極的に推進することとしています。

国際学術交流センター設置後、ヴァンアンデル研究所（アメリカ合衆国ミシガン州）、チェコ共和国のカレル大学、パルドビツェ大学及びマサリーク大学と学術交流に関する包括協定を締結しました。

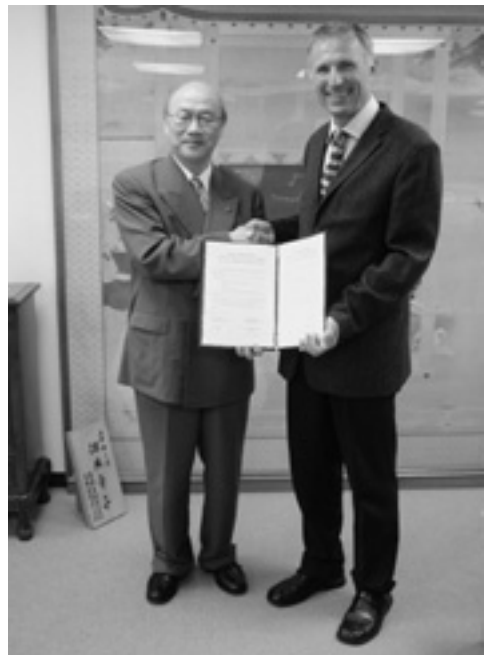
今回の包括協定の締結により、ヴァンアンデル研究所とは、システムバイオロジー分野のフロンティア研究をはじめ、がん・神経分野における先端的な共同研究プロジェクトの推進が見込まれ、また、チェコ共和国の3大学とは、学生及び教員、研究者の交流を促進し、異なる文化や歴史的背景により培われた医学・看護学教育を早期に実地体験させることにより、国際的視野を備えた優秀な人材の育成が図られるとともに、基礎・臨床分野を通じ、多方面において共同研究が展開されるものと考えております。

このような国際的な学術交流の積極的な展開は、本学が国際的に通用する魅力ある大学としての評価を高め、ひいては優秀な学生や医師、研究者等の確保にも繋がり、より一層、地域医療等へ貢献していくことができるものと期待されます。

〈今回締結した協定〉



本学学長(左)、カレル大学副総長(右)



本学学長(左)、マサリーク大学副学長(右)



本学学長(左)、ヴァンアンデル研究所長(右)



本学学長(左)、パルドビツェ大学総長(右)

学内ニュース

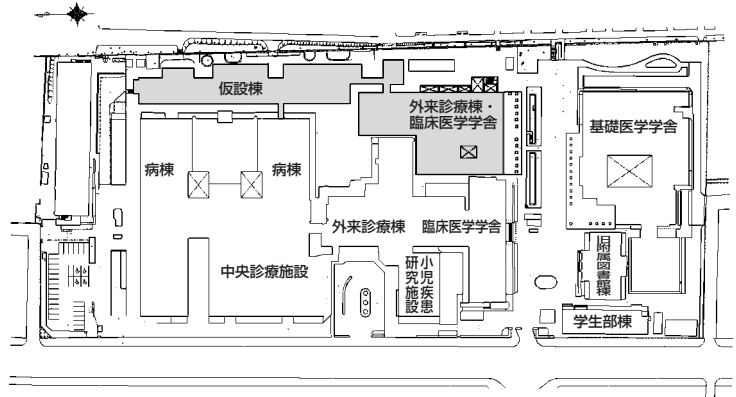
外来診療棟等(第1期)新築工事の状況について

外来診療棟等第1期工事については、昨年10月に着工し、現在、2階部分の躯体工事を行っています。

今後、3階部分の躯体工事に取りかかり、年内には地下1階、地上8階までのコンクリート構造物が完成する予定で、内外装の工事を含めて、病棟東側に建設する仮設棟とともに来年7月の完成を予定しています。

工事後には、現在の外来診療棟・臨床医学学舎にある外来診療科、臨床医学教室等が順次移転することになります。その後、引き続き第2期工事に着手し、最終的に平成22年度に完成する予定です。

なお、整備工事の過渡期であるため、様々なご不便やご迷惑をおかけすると思われませんが、ご理解とご協力をお願いします。



外来診療棟等(第1期)完成後の配置計画概要

注:()内は仮配置、△は一部移転

< 現状 >

外来診療棟・臨床医学舎	
6F	脳神経外科学教室・産婦人科学教室・呼吸器外科学部門・内分泌乳腺外科学部門・各研究室他
5F	外科学教室(小児心臓血管外科含む)・整形外科教室・麻酔学教室・眼科学教室・血液・腫瘍内科学部門・小児内科学教室・小児外科学教室・各研究室
4F	眼科・精神神経科・放射線医学教室・小児科学教室・耳鼻咽喉科学教室・泌尿器科学教室・皮膚科学教室・各研究室
3F	内科・総合診療部・内科学教室・精神医学教室・各研究室
2F	小児科・耳鼻咽喉科・皮膚科・学長室・事務局長室・病院長室・事務部長室・病院管理課・看護部長室・看護部・各研究室
1F	医事収納課・薬剤部・銀行・郵便局・歯科学研究室・事務局次長室・庶務課・経理課・経営企画室・各研究室・地域リハ支援室・電話交換室他
B/F	看護部更衣室・病院サービス施設(売店等)・医療センター・救急医療部・卒後臨床研修センター・電算室他

< 1期完成後 >

新外来診療棟(第1期)	
8F	△内科学教室
7F	△外科学教室・△泌尿器科学教室
6F	小児科学教室・整形外科教室・△小児内科学教室
5F	(看護部更衣室・研修医等更衣室・卒後臨床研修センター・小児心臓血管外科・小児外科学教室他)
4F	眼科・(皮膚科)・眼科学教室・麻酔学教室
3F	耳鼻咽喉科(精神神経科)・産婦人科学教室・耳鼻咽喉科学教室
2F	(内科・総合診療科(漢方外来・内分泌内科含む)・小児科)・臨床分子病態検査医学教室・精神医学教室
1F	(医事収納課・内科・銀行・郵便局)
B/F	(カルテ庫)他

仮設棟	
3F	(脳神経外科学教室・放射線医学教室・皮膚科学教室・△外科学教室・△泌尿器科学教室・歯科学研究室・△内科学教室)
2F	(学長室・事務局長室・病院長室・事務部長室・看護部長室・看護部・病院管理課・△内科学教室・会議室)
1F	(薬剤部・病院サービス施設(売店等)・事務局次長室・庶務課・経理課・経営企画室他)

臨床演習室(スキルス・ラボ)設置

このたび、平成19年4月より、臨床講義棟1階の第4講義室を模様替えし、臨床実習や卒後臨床研修、さらには学生、研修医、看護師等の自主学習に活用できる臨床技能トレーニングの場として、臨床演習室(スキルス・ラボ)を設置しました。

この臨床演習室(スキルス・ラボ)は「自主学習スペース」と「教育スペース」に分けられており、「自主学習スペース」では、学生等が主に共用試験(OSCE)の事前学習などを自主的に行うために、「教育スペース」では高額の医療機器等を配置し、それらを用いた実践的な教育を行うために設けられています。

現在、これらの各スペースには、血圧計や眼底鏡、打診器など、簡単な実習設備を配置しています。今年度から順次必要な設備、機器等を購入し、施設をさらに充実させていく予定です。



熱心に技能トレーニングを行う学生

学内ニュース

「予防健康医学講座」開設

ファイルド株式会社からの寄附により、寄附講座として「予防健康医学講座」が平成19年4月1日をもって開設されました。



予防健康医学講座（寄附講座）准教授
高波 嘉一

■目的

老化やメタボリックシンドローム、生活習慣病などの予防法を栄養、運動、休養などの側面から科学的エビデンスをもって確立することを目的とする。

■講座活動内容

- ・老化、メタボリックシンドローム、生活習慣病などの予防法のエビデンス確立に関する研究
- ・疾病予防マーカーを用いた科学的評価法の開発

■協力教室

内科学教室

■講座教員

- 教授 吉川 敏一
(本務：内科学教室)
- 准教授(寄附講座)：高波 嘉一(専任)
- 助教(寄附講座)：青井 渉(専任)

生活習慣病予防やアンチエイジングを目指した個別化予防医療システムの確立に向けて

本講座は、老化やメタボリックシンドローム、生活習慣病などの効果的な予防法を運動、栄養、休養などの側面から科学的エビデンスをもって確立することを目的として、京都に本社を置くファイルド株式会社の寄附により、今年4月1日に開設されました。

わが国では、近年の少子高齢化の進行、生活習慣病の増加、要介護者の増加といった社会背景を踏まえ、2000年から2010年までの10年間の間に取り組むべき健康づくり施策として「健康日本21」が推進されています。これは、すべての人が健康で明るく元気に生活できる社会を実現するために、壮年死亡の減少、健康寿命の延伸を目指すという基本理念のもと、運動、栄養、休養など9つの分野に分けて具体的な目標値を設定し、その目標を達成するために個人やグループが取り組むことを社会全体で促すというものです。すなわち、生活習慣の改善を促進する環境を整備し、健康づくりの国民運動を展開させるという「ポピュレーションアプローチ」が基本になっています。しかしこの中間評価報告によれば、具体的にどのような対象者に何をさせるかが不明確であることや、目標達成に向けた効果的なプログラムやツールの展開が不十分であることなどが指摘されており、その結果、肥満者の割合や日常生活における歩数のように当初のベースライン値より改善していない、あるいは悪化している項目が見られるなど、現状では不十分であることは否めません。

平成20年度より医療制度改革関連法案の施行にともない、メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の実施が医療保険者に義務づけられるようになりますが、このように対象者を明確にした「ハイリスクアプローチ」も重要視すべき戦略であり、ポピュレーションアプローチと相乗効果が期待できる保健対策と考えられます。平成19年4月に発表された新しい健康施策「新健康フロンティア戦略」では、まさにこの両方の戦略が組み込まれております。ただ現状においては、ハイリスク者をどのように抽出し、それらにどのような対策を講ずれば最も効果的かという点が、未解決の課題と言えます。

このような背景を踏まえて、本講座では顕在化しない疾病リスクを持ったいわゆる「未病」の状態を詳細に把握し、効果的な対策により生活習慣病や老化を防ぐ具体的なシステムを開発することが目標となります。その主な柱の第一は、ハイリスク者の判定や健康づくりの効果のモニターに有用な、新規バイオマーカーの探索です。ゲノミクス、プロテオミクス等の技法を駆使した生化学的バイオマーカーの探索は、本学学生体機能分析医学講座のご協

力を仰いで進めていく予定であります。また、非侵襲的な生体計測に基づく生理学的バイオマーカーも今後重要となってくるものと考えておりますので、近赤外分光等を駆使した新規生体計測手法の開発を含めて検討を進めていくつもりであります。

第二の柱は、健康度評価システムの構築です。生活習慣病予防やアンチエイジングに特化した健診システムの開発はすでにいろいろ試みられていますが、より精度の高いもの、すなわちハイリスク者を的確に抽出できるようなシステムの確立が望まれております。またその結果を受けて、どのような対象者にどのような対策を講ずるのが最も効果的かという、個人個人に応じた具体的な対応策も含めて提供できるシステムが、今後必要不可欠になってくるものと思われまます。本講座では様々なエビデンスを集約して評価し、対象者のリスク状態に応じて最も効果的と考えられる対応策を具体的に提供し、またその結果を評価してフィードバックできるような、エビデンスに基づいたきめの細かいシステムを構築することを目指します。

そして第三の柱は、生活習慣病予防およびアンチエイジングに対する支援ツールの開発です。現在世間にはおびただしい数の健康食品や健康器具が出回っており、そのほとんどが十分な科学的エビデンスがないままに多くの人たちに利用されているという実態があります。しかし一部の機能性食品成分や健康器具の中には、将来生活習慣病予防およびアンチエイジング対策に極めて有用であろうと期待できるものもあり、まさに玉石混交の状態と言っよいでしょう。本講座では、細胞や動物実験による基礎検討からヒトへの臨床応用に至るまで、支援ツールの効果に関する一連の評価を行い、エビデンスのある支援ツールを開発したいと考えております。この評価にあたっては、本講座で新規に開発する健康度評価システムを取り入れます。私たちの手できちんとしたエビデンスを持った支援ツールを開発することで、効率のよい生活習慣病予防およびアンチエイジング対策が可能となるものと期待しております。

私たちがこれらの三本柱を推進し、本講座が目指す目標に向かって歩んでいくためには、本学の諸先生方の御理解、御協力が必須のものと考えております。新しく誕生しました予防医学に関する本寄附講座にあたたかい御支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。最後になりますが、本講座の開設に向けてご尽力をいただきました諸先生方に、厚く御礼申し上げます。

学内ニュース

大学院医学研究科統合医科学専攻博士課程を一部見直し

大学院医学研究科統合医科学専攻博士課程については、平成15年4月に組織の再編（重点化）を行い、平成18年度末をもってその設置計画の履行状況確認期間が満了しました。

再編後の4年間の実施状況を踏まえ、博士課程における教育・研究指導を充実させ、より実効性あるものとするため、平成19年4月1日から次のとおり組織等の見直しを行いました。

1 専門領域科目の充実

(1) 新たな科目の設定

生体情報・機能形態学分野に「生命情報分子科学」を追加

担当指導教授：花井一光教授、佐野 護教授

(2) 授業内容及び教員組織の充実

①地域保健医療疫学

疫学研究に文化的及び医療統計学的側面を付加し、大武 博教授、須加葉子教授及び長崎生光教授を新たに配属

②法医学

法医学研究に生命倫理的側面を付加し、棚次正和教授を新たに配属

2 科目の名称の変更

これまでの科目名	新たな科目名	これまでの科目名	新たな科目名
分子標的癌予防医学	変更なし	計量診断病理学	人体病理学
地域保健医療疫学	変更なし	細胞分子機能病理学	変更なし
法医学	変更なし	分子病態病理学	変更なし
小児発達医学	変更なし	寄生病態学	変更なし
発達循環病態学	小児循環器・腎臓病学	感染免疫病態制御学	免疫・微生物学
発達制御外科学	小児外科学	病態分子薬理学	変更なし
女性生涯医科学	変更なし	精神機能病態学	変更なし
ゲノム医科学	変更なし	放射線診断治療学	変更なし
分子生化学	変更なし	消化器機能制御外科学	消化器外科学
分子病態検査医学	変更なし	消化器腫瘍制御外科学	
生体機能制御学	免疫内科学	移植・再生制御外科学	移植・再生外科学
内分泌機能制御学	内分泌・代謝内科学	内分泌・乳腺機能制御外科学	内分泌・乳腺外科学
循環器病態制御学	循環器内科学	心臓血管・呼吸器機能制御外科学	心臓血管・呼吸器外科学
腎臓・高血圧病態制御学	腎臓内科学	脳神経機能再生外科学	変更なし
呼吸器病態制御学	呼吸器内科学	運動器機能再生外科学	変更なし
消化器病態制御学	消化器内科学	視覚機能再生外科学	変更なし
血液病態制御学	血液・腫瘍内科学	頭頸部機能再生外科学	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学
神経病態制御学	神経内科学	泌尿器機能再生外科学	泌尿器外科学
皮膚病態制御学	皮膚科学	麻酔学	麻酔科学
生体構造科学	変更なし	医学生命倫理学	変更なし
生体機能形態科学	変更なし	統計学	変更なし
生理機能制御学	細胞生理学	応用言語学	変更なし
神経生理学	変更なし	歯科口腔科学	変更なし
(新設)	生命情報分子科学		

学内ニュース

附属病院の経営状況について

1 平成18年度診療実績の動向（平成18年4月～平成19年3月）

平成18年度の診療実績については、職場の皆さんの努力により入院及び外来ともに患者数は前年度を上回り、平均在院日数も引き続き短縮しましたが、診療実績額を見ますと、過去最大の引き下げ（▲3.16%）となる診療報酬改定の影響を受け、入院・外来合わせると、対前年度と比較して約3.5億円の減収

（▲2.0%）となりました。

特に、入院診療単価が大きく低下しており、主な原因としては、夜間勤務等看護加算の廃止や診断群分類（DPC）の見直しが大きく影響していると考えられます。

診療実績額等の推移は、資料1のとおりです。

<資料1>

区分	事項	16年度	17年度	18年度	⑱ - ⑰
診療実績額	入院 (百万円)	13,340	13,254	12,838	△416
	外来 (百万円)	4,425	4,906	4,966	60
	合計 (百万円)	17,765	18,160	17,804	△356
入院	入院患者数 (1日平均:人)	711	695	697	2
	病床利用率 (一般病床:%)	88.6	87.1	87.0	△0.1
	新規入院患者数 (人)	11,031	11,554	11,975	421
	平均在院日数 (日)	22.5	21.0	20.2	△0.8
	入院診療単価 (1人1日:円)	51,440	52,252	50,474	△1,778
外来	外来患者数 (1日平均:人)	1,923	1,972	2,004	32
	初診患者数 (1日平均:人)	177	168	177	9
	外来診療単価 (1人1日:円)	9,468	10,194	10,116	△78
その他	手術件数 (件)	5,509	5,795	5,916	121

2 分析及び今後の課題

外来につきましては、診療単価及び患者数ともに着実に伸びており、平成18年度は1日に2千人を上回る患者さんが来院されています。

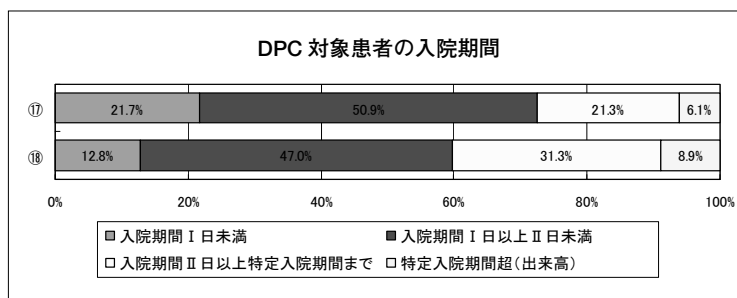
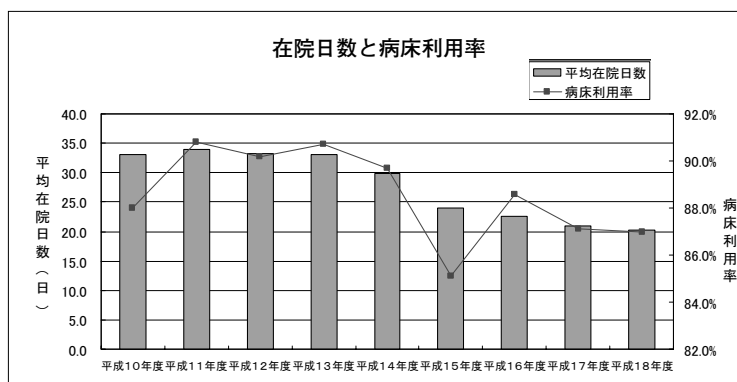
一方、診療収入の7割強を占めます入院につきましては、在院日数は着実に短縮化されていますが、それに伴って病床利用率が低下あるいは横這いの状況となっており、在院日数の短縮化で空いたベッドを効率的に活用することが今後の課題ではないかと考えます。

(資料2参照)

また、DPC対象患者の入院期間について、DPC対象退院患者に対する入院期間Ⅰ日未満（平均点数に15%加算）と入院期間Ⅱ日未満の合計患者数の割合について、平成17年度と平成18年度を比較しますと、平成17年度が72.6%であったのに対し、平成18年度は59.8%と12.8%低下しています。(資料3参照)

DPCの入院期間を意識した治療計画の策定などDPCへの的確な対応が必要となってきております。

<資料2>



学内ニュース

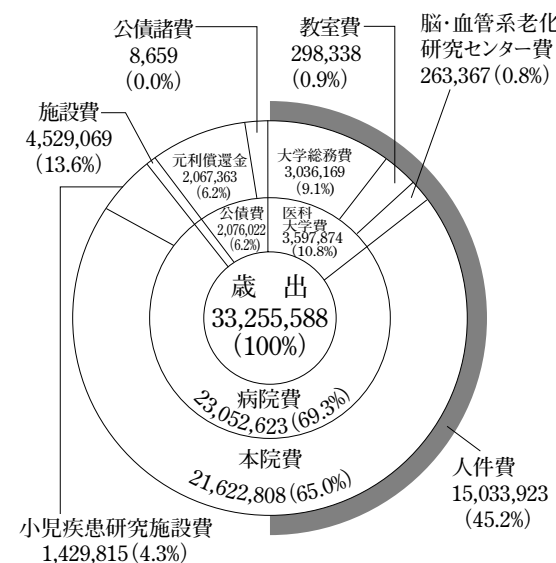
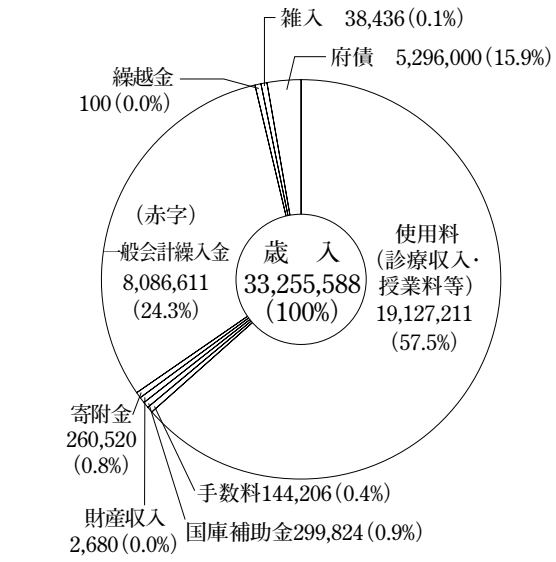
平成19年度 医科大学当初予算の概要

平成19年度当初予算が府議会2月定例会で可決成立しました。予算規模は平成18年度6月補正予算後比0.8%増となりました。収入面でみますと、府税収入は大幅な増加が見込まれるものの、三位一体改革に伴う国庫補助金からの財源振替であり、また、増収分を上回る地方交付税の削減となり、一方、歳出面では、福祉関係経費や退職手当等の義務的経費が増加するなど依然として厳しい状況に直面しています。

このような中で、本学としては教育・研究・診療を通じて府民福祉の向上に寄与するため、予算の確保に努めましたところ、医科大学の予算総額としましては、332億円余となり、昨年度当初と比べまして45億5500万円の増となっております。その主なものとしましては、外来診療棟等(第1期)建設事業として平成19年度の建設費予算や大型診療機器整備費として放射線治療装置の更新経費がそれぞれ認められたところです。

一方、本学の運営経費は約81億円にものぼる一般会計からの繰入金(赤字)に支えられ、府民の税金が投入されていることから、引き続き大学及び附属病院の経営改善の推進が強く求められています。

今後とも附属病院の経営改善を進めることはもちろんのこと、大学及び附属病院において関係者が節電・節水をはじめ、物品購入の無駄を省き、より一層効率的な運営を心がけていくとともに、府民の健康を守る中枢センターとして又、地域医療の中核施設としてその役割を果たし、府民の期待と信頼に応えていくことが強く求められています。



(単位: 千円)

主な事業内容

■教育・研究の充実

- ・学外臨床実習経費……………200万円
臨床実習教育の充実を目的として、大学外の医療機関等において学生の臨床実習を行い、地域の中で役立つ医療人を養成します。
- ・高度情報化推進事業費……………637万円
学内ネットワークの保守・管理運営に要する経費を確保し、ネットワークの円滑な運用を図ります。

■開かれた大学づくり

- ・産学連携講座運営費……………2億6,050万円
民間からの寄附金を有効に活用して、本学の持つ医学的研究の進展及び充実を図るため、寄附講座を設置します。
- ・公開講座開催費……………66万円
本学の医学的研究を府民に還元するため、公開講座を実施します。
- ・国際交流事業費……………30万円
オクラホマ州オクラホマ大学に学生を派遣し交流を進めます。

■大学の施設整備

- ・外来診療棟等(第1期)建設事業費……………45億2,900万円
老朽化・狭隘化した外来診療棟等について、京都府の医療拠点として府民医療に一層貢献できるよう整備を行います。
全体工期: 2期6年(第1期: ⑱~⑳)

■患者サービスの向上

- ・次期総合電子システム整備事業費……………8億3,500万円
医療の質と患者サービスの向上及び業務の効率化を進めるため、電子カルテシステムの開発を進めます。
- ・大型診療機器整備費……………2億8,000万円
- ・診療機器整備費……………2億9,800万円
地域医療機関として必要な機器を整備することにより、受診しやすい診療体制の整備を促進するとともに、特定機能病院にふさわしい高度医療の提供を確保し、診療内容の充実につなげます。

学内ニュース

卒業式・入学式



学長賞



入学式学長式辞



卒業式学長式辞



入学式記念写真

平成18年度卒業式が3月2日に挙行政され、医学科卒業生100名、看護学科卒業生75名、大学院修了生33名が医療人として新たなスタートを切りました。

卒業生を代表して医学科の相田雅司さんと看護学科の阿部鈴代さんが卒業証書を、大学院修了生を代表して下里豪俊さんが学位記を受領しました。

医学部の卒業生中、学業成績が最も優秀であった学生に贈られる「京都市立医科大学学長賞」は医学科の藤田泰子さんと看護学科の中澤美帆さんに授与され、その栄誉を称えられました。

また、在校生の代表として、医学科第5学年の鳴川司さんと看護学科第3学年の河合美幸さんにより、卒業生に対する祝意とお礼を込めた送辞を受けた後、卒業生を代表し、医学科の大平卓さんと看護学科の寺澤亜季さんが、在学中の思い出や卒業を迎えた喜び、そして感謝の気持ちを答辞で読み上げました。

平成19年度の入学式は、4月5日に挙行政されました。医学科100名、看護学科90名（第3学年編入学15名を含む）の入学生が、医師や看護師を目指し研鑽に励むことになりました。

在校生代表として、医学科第6学年の堀田祐馬さんと看護学科第4学年の塗木伸衣さんから大学生活におけるアドバイスなど、心温まる歓迎の挨拶がありました。

また、4月6日には、大学院の入学式が挙行政され、入学生は、この4月に新たに設置された医学研究科及び保健看護研究科の修士課程を含め、82名でした。

平成19年 8月号

編集・発行

京都市立医科大学

(庶務課企画情報係 電話075-251-5208)

